

日時：令和3年3月10日（水）13:30～14:30

場所：長野県庁 災害対策本部室

長野県防災会議議事概要

1 開会

2 会長挨拶

3 会議事項

長野県地域防災計画の修正（案）について

事務局から資料1-1～資料1-5により説明

修正案について承認

4 報告事項

(1) 流域治水の取組について

- ・ 流域治水への転換、千曲川・犀川流域の国の取組

北陸地方整備局千曲川河川事務所から資料2-1により説明

- ・ 長野県流域治水推進計画の策定等

長野県建設部河川課から資料2-2により説明

(2) 円滑かつ効果的な災害ボランティア活動のための環境整備について

- ・ 長野県災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定の締結による連携体制の強化等

長野県健康福祉部地域福祉課から資料3-1により説明

- ・ ONE NAGANO 基金の活用

長野県県民文化部県民協働課から資料3-2により説明

(3) その他

- ・ 信越総合通信局、国土地理院、長野県社会福祉協議会から資料4～6について周知

5 閉会

別紙

1 会長あいさつ

本日はオンラインとリアルハイブリッドで防災会議を開催しますが、お忙しい中、多くの皆様にお集まりいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、是非とも引き続きの御協力をお願いいたします。

災害対応に関連しましては、まず、一昨年令和元年東日本台風災害、昨年の7月豪雨と長野県も多くの災害に見舞われています。御出席いただいている委員をはじめ、多くの関係機関の皆様方と連携しながら災害対策を進めていくことが出来ました。改めて皆様に御支援の御礼を申し上げます。

災害からの復旧・復興道半ばでございますが、多くの皆様方の御協力をいただく中で、着実に復興が進んでいくように取り組んでまいります。また加えて、現在、県議会開会中でございますが、令和2年度の補正予算そして、令和3年度の当初予算案、非常に大規模な予算となっています。要因としては、一つはコロナ対策でございますが、もう一つは防災、減災、国土強靱化でございます。

長野県はこれまでに多くの災害に見舞われてきましたし、地形が急峻な中で様々な災害リスクが高い地域が沢山ございます。県内様々な地域にお住いの皆様とお話しさせていただいても、いざ災害という際の安全・安心の確保が多くの皆様方の関心事項でありますので、県の財政も大変厳しい状況ではありますが、しかしながら県民の生命・財産を守るという観点から防災・減災対策に力を入れて予算編成を進めさせていただいております。

まず県議会で議決をいただけるように努力してまいりますし、また、予算が執行できるようになった際には、皆様に御協力いただきながら様々な事業が着実に推進できるように進めてまいりたいと考えております。

本日の防災会議でございますが、まずは地域防災計画の修正案についてお諮りをさせていただきたいと考えております。令和元年東日本台風災害については、多くの教訓があり、その振り返りに基づいて修正を行っております。

これまでの災害を振り返りますとやはり被災直後の人命救助活動が最も重要ですが、避難後に災害関連死というかたちで亡くなられてしまう方が大勢いることについては、大変残念な状況であると思っております。災害直後、非常に張り詰めた中で、御無理をされてしまう方もいらっしゃると思っておりますし、避難所の環境整備にも我々行政はしっかり向き合っていかなければならないと考えています。いわゆる避難所のTKB、トイレ、キッチン、ベッドについて県としては改善を図っていきたいと考えています。

また、令和元年東日本台風災害の際には、多くの方が逃げ遅れて浸水地域に取り残されたという課題がありました。救助、救出にあたりましては警察、消防、自衛隊、海上保安

庁、大変多くの皆様から御支援をいただきましたが、まずは、逃げ遅れる人を無くしていく努力を市町村の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思えます。

昨年、市長会、町村会の皆様と一緒に「逃げ遅れゼロ」宣言を行いました、まだまだマイ・タイムラインの普及等課題も多くございます。

多くの災害ボランティアの皆様方に御協力いただく中で、被災者に寄り添った支援を行ってまいりました。県社会福祉協議会と県が協定を結び、ボランティアの活動を支援するための体制整備を図っているところです。

東日本台風災害の教訓は多く、避難所における課題、ボランティアの活動の支援等、これらの対策を皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

また、河川対策について、流域治水の取組として北陸地方整備局千曲川河川事務所、県河川課から御報告いただきますが、河川対策については、この流域治水という考え方で対策を進めております。これは河川の整備は基より、流域全体で河川に流入する水量を抑えていく、あるいは、水害に備えて、水害に強いまちづくり域全体で治水対策を進めていくことに取り組んでいます。

また、間もなく東日本大震災から10年という節目を迎え、本県においては栄村の長野県北部地震から10年が経ちます。

本県はこの10年間にも地震災害、洪水等の水害、更には御嶽山の噴火災害、そして豪雪災害。本当に多くの災害に襲われ、その度に、今日お集りの皆様をはじめ、関係機関の皆様方に御協力いただきながら復興に取り組んでまいりました。

今後もいつ何時、どのような災害が起きるか予見できない状況ですので、引き続き協力をいただきながら長野県に暮らす皆様の安心・安全のために御尽力いただくことをお願い申し上げますとともに、県の取組に御支援御協力いただくことについてもお願いいたします。

今日の防災会議を通じて県の防災・減災対策を更に進めてまいりたいと思えます。率直な意見交換をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2 会議事項質疑

(長野県看護協会)

今回お示しいただいた修正案等の中に医療体制についてどのように記載されているか教えていただけないでしょうか。

コロナ対策については分かりましたので、災害が発生した時に即時に対応する DMAT 等については、信州総合医療計画に記載されており、医療体制について、地域防災計画ではどのように記載されているか教えてください。

(事務局)

災害が発生した後の災害応急活動の中に広域災害救急医療情報システム (EMIS) を使って迅速に情報を把握するとか、災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣の関係を盛り込ませていただいております、そういった広域連携の観点を追加させていただいております。

(長野県危機管理部長)

地域防災計画の風水害対策編の第2章第6節「救助・救急・医療計画」において災害時の医療体制について定めています。

(長野県看護協会)

ありがとうございました。

(知事)

医療救護の関係は、非常に重要な内容であります。必要に応じて改善していきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(日本赤十字社長野県支部)

只今の看護協会のお話しですが、災害対策本部が立ち上がりますが、それと同時に災害医療本部が立ち上がり、災害時の医療の対応はそこがコントロールする仕組みになっています。昨年度の台風災害では災害医療本部が立ち上がったのですが、影が薄く、数日後には長野保健所に移動してしまった。コントロールする機能が十分でなかったということで看護協会さんもそれを感じてのご発言と思います。災害医療本部について、力を入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(長野県危機管理監)

長野県看護協会、日本赤十字社長野県支部からお話しがありました災害医療本部の関係ですが、昨年度の台風災害においても災害対策本部と災害医療本部が立ち上がってい

ます。

先ほどお話しがありましたとおり、連携、情報共有がうまくできていないという状況がございました。災害医療本部が把握している情報について、災害対策本部室との共有が課題となりました。そういった点も含め、今後、しっかりと連携をとっていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

(知事)

災害対策本部立ち上げた際の運用、取組について、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(塩沢委員)

資料1-2の中で長野県避難所TKBスタンダードにおいて、「7日以内に衣服の洗濯ができる。」という内容がございました。このTKBのT(トイレ、シャワー(衛生))の中の洗濯ができるということについて、乾燥が必要であることも考えていただきたい。洗濯物は人の目、防犯上の配慮も必要と感じています。

令和元年東日本台風災害の際に支援に伺った際に、車で送迎しコインランドリーに行って洗濯は出来たが、干場がなかったという事例がありました。職員の方にも相談したが、「どこでもいいですよ。」ということであまり真摯な対応をしていただけなかったという印象があり、私共がポールを立てて干場を避難所の出入り口付近に作りましたが、人が多く通る場所でした。こういったことも考慮し、TKBスタンダードを作っていただきたいと思います。

(事務局)

只今の視点は非常に重要であると感じています。

今回、TKBスタンダードの基準を設けさせていただき、御指摘いただいた女性の視点での避難所運営については、県の避難所運営マニュアル策定指針等に具体的な事項を盛り込み、双方で避難所の環境改善が図られるようにしていきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

(知事)

お話をいただいた視点は、避難所開設を行う市町村にもしっかりと伝わるようにしていきたいと考えております。

(亀井委員)

在宅で過ごしている、電源がないと命が危なくなってしまう、要電源要支援者の支援についてお考えをいただきたい。昨年6月に県と中部電力とNTT東日本で結んでいただい

た協定があります。

その協定の中の一環として、県危機管理防災課が中心となって在宅の医療支援者をピックアップしてその方々が中部電力に登録いただいて発災時にはあるいは停電の際には優先的に電気を出来る限り届ける努力をしますという協定です。実際に事業を動き始めており、ありがたく思っています。私自身、県の障がい者支援課で県のスーパーバイザーとして在宅の仲間達も安心できる材料が増えたと喜んでおりますのでお礼を兼ねまして御報告させていただきます。

(知事)

全県で支援が必要な人は何人になりますでしょうか。

(亀井委員)

昨年の調査では、人工呼吸器を使っている小児は丁度 100 名、機器は 100 台ございました。大人の方も含めると、リハビリテーション学会誌の調査によれば、平成 25 年度時点で 461 台の人工呼吸器があり、高度な支援を必要としている方が 150 名程ございます。

支援が必要な方は確実に増え続けていますし、吸引が必要な方になるともっと大きい数字になります。各圏域に医療的ケア児等コーディネーターが配置されつつありますので、どこにどんな医療的ケアを必要とする大人・子供が住んでいるかということを着実に把握し、この人たちの命が確実に守られる仕組みを各市町村を中心に作りつつありますので、私も患者・家族・当事者と同時に県のスタッフの一人として引き続きよろしく願います。

(知事)

我々も課題を認識し、しっかりと対応していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(長野財務事務所)

ボランティアとの協力体制についてですが、県内には小布施町の日本笑顔プロジェクト等、民間ボランティアのための装備や訓練の拠点を持っており、実際活動している中で大変高い知見を持っている団体があり、我々も色々と知見をいただいております。そういった方々との連携についての県としての考え方はいかがでしょうか。

(事務局)

民間の NPO 団体、専門性の高い皆さんの知見を我々も必要とするところでございます。

県内の NPO を中心に構成した「長野県災害時支援ネットワーク」という横の繋がり連携体を作っていただいております、月一回程、連絡調整を行いながら、様々な方の知見を取

り入れるよう努めています。今お話のあった日本笑顔プロジェクトさん等からも活動報告をいただいております、我々もそういった活動を注視しているところです。

(知事)

令和元年東日本台風の際には、日本笑顔プロジェクトさんは土砂撤去等について活動されておりました。また、今年度の豪雪の際にも県外に活動に行ったことを承知していますので、かなり専門的に取組まれてるボランティア関係の方々とは平常時からの連携が重要と考えます。

様々な課題もあると思うので、そういったことは我々がカバーして、災害時には協力いただける体制が重要だと思うので、今の話はもう少し踏み込んで協力関係を明確な形で作れるよう事務局の方で検討してください。

(知事)

会議事項については以上とさせていただき、お示しした内容で地域防災計画を修正させていただきます。いただいたご意見については、今後の取組みに反映いたしますので、引き続きよろしく願いいたします。